

## 1 現状の課題と政策の方向

近年の少子高齢化等により、米の需要は毎年約10万tの減少傾向に推移、また、農業従事者の高齢化により法人化等の大規模化が図られている状況において、需要に応じた米等生産を推進するうえでも経営支援策である経営所得安定対策等への加入推進が重要。

そのため、経営所得安定対策では、担い手農業者の農業経営の安定に資するため、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する畑作物の直接支払交付金（以下「ゲタ対策」という。）や農業経営のセーフティネットとして、農業収入の減少が経営に及ぼす影響を緩和するための米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（以下「ナラシ対策」という。）及び麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を措置。

## 2 関東管内の取組状況

### ○ 経営所得安定対策の着実な実施

令和4（2022）年度の関東管内の支払金額は、ゲタ対策が152.4億円、特に、ナラシ対策補填額においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け3年連続の発動により24.4億円（農業者拠出金含む）、水田活用の直接支払交付金が685.2億円。

【図表3-2-1】 支払実績（令和4（2022）年度）

対策別	全国	関東管内	管内シェア
ゲタ対策支払金額	2,118.0	152.4	7.2%
ナラシ対策補てん総額	184.4	24.4	13.2%
水田活用の直接支払交付金支払金額	3,228.0	685.2	21.2%

（注）ナラシ対策補てん総額は、国費と農業者拠出の合計（関東管内は、補てん総額24.4億円、交付金18.29億円）

資料：農林水産省

\* 経営所得安定対策の詳細な内容は、こちらをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/ninaite/keiei\\_antei/index.html](https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/ninaite/keiei_antei/index.html)

（関東農政局）

